

定例公安委員会

日時：令和7年6月5日 9時00分～10時45分

出席委員：藤森委員長・中尾委員・尾堂委員・増井委員・齋藤委員

1 互選会

2 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件名	担当部	出席者
1	第65回二府二県警察柔道及び剣道大会の結果	警務部	本部長 総務部長 警務部長
2	主要事件の検挙	生活安全部	生活安全部長 地域部長
3	風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部改正		刑事部長 交通部長 警備部長
4	交通事故発生状況（令和7年5月末）	交通部	名古屋市警察部長 情報通信部長 警察学校長

3 個別審議（公安委員執務室）

案件	件名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（10件）	総務部	公安委員会 執務官
2 決裁	外部通報の受付及び受理		
3 決裁	苦情の調査結果（2件）	警務部	住民サービス課長
4 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（2件）		訟務官
5 裁決	運転免許停止処分に対する審査請求（2件）		
6 決裁	警察職員の援助要求	刑事部	捜査第三課長
7 決裁	指定暴力団等の指定番号の変更に伴う特定抗争指定暴力団等の指定に係る告示事項変更のための告示		捜査第四課長
8 決裁	六代目山口組及び絆會に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長及び官報による告示		
9 決裁	六代目山口組及び神戸山口組に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長及び官報による告示		
10 決裁	警察職員等の援助派遣（3件）	警備部	警備第一課長
11 決定	聴聞等の実施結果・決定 61件	総務部	首席聴聞官

## 議事の概要

### 1 公安委員会委員長の選出に係る互選会

次期公安委員会委員長（任期は令和7年7月10日から1年間）の選出について、互選会を開催し、

「次期委員長」として、中尾友紀委員を選出した。

また、次期委員長は、

「委員長の事務を代行する者」として、増井敬二委員を指名した。

### 2 全体審議

#### (1) 警務部

##### 第65回二府二県警察柔道及び剣道大会の結果

警務部長から、

第65回二府二県警察柔道及び剣道大会の結果について報告があった。

#### (2) 生活安全部

##### ア 主要事件の検挙

生活安全部長から、

不良少年グループによる連続恐喝（美人局）事件の検挙概要について報告があった。

##### イ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部改正

生活安全部長から、  
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の一部改正  
について報告があった。

委員から、  
「法の抜け道を探そうとする悪質な者も出てくるので、しっかりと  
取締りをしていただきたい。」  
旨の発言があった。

### (3) 交通部

#### 交通事故発生状況（令和7年5月末）

交通部長から、  
「交通事故死者数は、5月中は11人で、5月末は44人で前年同期比マ  
イナス12人であった。  
5月中の主な取組結果は、  
自転車対策  
一時停止対策（1日から31日までの間）  
飲酒運転取締りの実施結果（1日から31日までの間）  
であり、6月中の主な取組は、  
梅雨時期における交通事故抑止対策  
○ 自転車対策  
○ 一時停止対策  
○ 飲酒運転集中取締りの実施  
等である。」  
旨の報告があった。

委員から、  
「自分の身を自分で守るという意識が低い歩行者も多いと思われるの  
で、このような点も交通安全対策に取り入れていただきたい。」  
旨の発言があった。

(1) 公安委員会宛文書等の受理（10件）

公安委員会執務官から、  
5月29日までに届いた公安委員会宛の文書等10件  
について説明があり、決裁した。

(2) 外部通報の受付及び受理

公安委員会執務官から、  
外部通報の受付及び受理  
について説明があり、決裁した。

(3) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長から、公安委員会宛での「告訴告発の相談時の警察官  
の対応に関する苦情」等について、  
調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明  
があり、決裁した。

(4) 運転者区分決定に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、  
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明  
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(5) 運転免許停止処分に対する審査請求（2件）

訟務官から、運転免許停止処分に対する審査請求について、  
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明  
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(6) 警察職員の援助要求

捜査第三課長から、

「本県公安委員会から岐阜県公安委員会に対して、『愛知県警察・岐阜県警察合同捜査事件』捜査のため、警察法第60条第1項の規定に基づき、所要の警察官等の派遣を要求したい。」

旨の説明があり、決裁した。

(7) 指定暴力団等の指定番号の変更に伴う特定抗争指定暴力団等の指定に係る告示事項変更のための告示

捜査第四課長から、

指定暴力団等の指定番号の変更に伴う特定抗争指定暴力団等の指定に係る告示事項変更のための告示

について説明があり、決裁した。

(8) 六代目山口組及び絆會に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長及び官報による告示

捜査第四課長から、

六代目山口組及び絆會に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長及び官報による告示

について説明があり、決裁した。

(9) 六代目山口組及び神戸山口組に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長及び官報による告示

捜査第四課長から、

六代目山口組及び神戸山口組に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長及び官報による告示

について説明があり、決裁した。

(10) 警察職員等の援助派遣（3件）

警備第一課長から、

「5月22日付けで石川県公安委員会から、5月29日付けで福井県公安委員会から、5月28日付けで広島県公安委員会から、それぞれ本県公安委員会に対して、警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求があり、所要の警察職員等を派遣したい。」

旨の説明があり、決裁した。

(11) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 61件  
について説明があり、行政処分を決定した。

定例公安委員会

日時：令和7年6月12日 9時00分～11時15分

出席委員：藤森委員長・増井委員・齋藤委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件名	担当部	出席者
報告	第21回愛知県警察通信指令・無線通話技能競技会の開催	地域部	本部長 総務部長 警務部長
	主要事件の発生	刑事部	生活安全部長 地域部長
	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和7年5月中）	警備部	刑事部長 交通部長 警備部長
	機動警察通信隊の活動	情報通信部	名古屋市警察部長 情報通信部長 警察学校長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（8件）	総務部	公安委員会 執務官
2 決裁	激励の上申		
3 決裁	警察署協議会委員の辞職		
4 報告	留置施設実地監査の令和6年度の結果及び令和7年度の計画		
5 報告	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく取組状況等の公表（令和6年度）	警務部	警務課長
6 決裁	苦情の調査結果		住民サービス課長
7 報告	監察案件		首席監察官
8 報告	令和7年下半期交通事故抑止重点対策	交通部	交通事故 対策官
9 報告	対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報（令和7年5月中）	警備部	警備総務課長
10 決定	聴聞等の実施結果・決定 72件	総務部	首席聴聞 官

## 議事の概要

### 1 全体審議

#### (1) 地域部

##### 第21回愛知県警察通信指令・無線通話技能競技会の開催

地域部長から、

「初動警察活動の要である通信指令技能の向上及び通信指令を担う人材の発掘と育成を図り、初動警察活動における事案対応能力の強化に資するため、6月25日及び6月26日に予選、6月27日に本選を警察本部において開催する。」

旨の報告があった。

委員から、

「出場者の方々は各所属代表ということもあり大変緊張すると思うが、日頃の訓練成果を十分に発揮してそれぞれ頑張ってもらいたい。」  
旨の発言があった。

#### (2) 刑事部

##### 主要事件の発生

刑事部長から、

中区栄4丁目地内における男性被害にかかる殺人事件概要について報告があった。

#### (3) 警備部

##### 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和7年5月中）

警備部長から、令和7年5月中の行進又は集団示威運動に関する条例

の許可申請及び許可について、

「令和7年5月中、26件の許可申請を受理して、全て許可した。」  
旨の報告があった。

#### (4) 情報通信部

機動警察通信隊の活動

情報通信部長から、  
機動警察通信隊の活動  
について報告があった。

委員から、  
「災害発生時や警衛警護等では、非常に重要な活動であるので引き続  
きよろしくお願ひしたい。」  
旨の発言があった。

## 2 個別審議

### (1) 公安委員会宛文書等の受理（8件）

公安委員会執務官から、  
6月10日までに届いた公安委員会宛の文書等8件  
について説明があり、決裁した。

### (2) 激励の上申

公安委員会執務官から、  
中区栄4丁目地内における男性被害にかかる殺人事件捜査本部  
に対する激励の上申があり、決裁した。

### (3) 警察署協議会委員の辞職

公安委員会執務官から、  
警察署協議会委員の辞職  
について説明があり、決裁した。

(4) 留置施設実地監査の令和6年度の結果及び令和7年度の計画

留置管理課長から、  
留置施設実地監査の令和6年度の結果及び令和7年度の計画  
について報告があった。

(5) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく取組状況等の公表（令和6年度）

警務課長から、  
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく取組状況等  
の公表（令和6年度）  
について報告があった。

(6) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、公安委員会宛での「警察官の言動に関する苦情」  
について、  
調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明  
があり、決裁した。

(7) 監察案件

首席監察官から、  
監察案件  
について報告があった。

(8) 令和7年下半期交通事故抑止重点対策

交通事故対策官から、  
令和7年下半期交通事故抑止重点対策  
について報告があった。

(9) 対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報  
(令和7年5月中)

警備総務課長から、  
対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通  
報(令和7年5月中)  
について報告があった。

(10) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

○ 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果	71件
○ 風俗営業等の取消し処分等に関する聴聞結果	1件

について説明があり、行政処分を決定した。

定例公安委員会

日時：令和7年6月26日 9時00分～12時40分

出席委員：藤森委員長・中尾委員・増井委員・齋藤委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件名	担当部	出席者
1	主要事件の検挙	生活安全部	本部長 総務部長 警務部長
2	参議院議員通常選挙における選挙違反の適正な取締り等	刑事部	生活安全部長 地域部長
3			刑事部長 交通部長 警備部長
4	7月の行事予定[書面報告]	警務部	名古屋市警察部長 情報通信部長 警察学校長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（17件）	総務部	公安委員会 執務官
2 決定	保有個人情報開示請求に係る決定		
3 決裁	外部通報の受付及び受理		
4 決裁	警察署協議会委員の辞職（4件）		
5 決裁	人事案件	警務部	警務部長
6 決裁	犯罪被害者等給付金支給裁定に係る審査請求に対する国家公安委員会への弁明書等の提出		住民サービス課長
7 報告	苦情の調査結果		
8 裁決	行政文書不開示決定に対する審査請求		訟務官
9 裁決	保有個人情報一部開示決定に対する審査請求		
10 裁決	行政文書一部開示決定に対する審査請求		
11 決裁	行政訴訟事件の発生及び応訴		
12 報告	行政訴訟事件の終了		
13 報告	犯罪抑止・環境浄化推進地区におけるビルオーナーに対する勧告及び公表の基準見直し	生活安全部	生活安全総務課長
14 報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果		人身安全対策課長
15 報告	改正風営法に係る処分基準の改定		保安課長
16 決裁	愛知県道路交通法施行細則の一部改正	交通部	交通規制課長
17 決裁	信号機の設置（令和7年度第2次）及び関連交通規制の実施		
18 決裁	警察職員の援助派遣（2件）	警備部	警備第一課長
19 決定	聴聞等の実施結果・決定 72件	総務部	首席聴聞官 聴聞官

## 議事の概要

### 1 全体審議

#### (1) 生活安全部

##### 主要事件の検挙

生活安全部長から、  
教員グループによる性的姿態撮影等処罰法違反事件の検挙概要  
について報告があった。

委員から、  
「被害児童は、被害を受けていることが分からない状態で被害を受けていると思う。捜査は大変であるが、今まさに被害を受けている状態が続いていることも想像されるので、引き続きよろしくお願ひしたい。」  
旨の発言があった。

#### (2) 刑事部

##### ア 参議院議員通常選挙における選挙違反の適正な取締り等

刑事部長から、  
参議院議員通常選挙における選挙違反の適正な取締り等  
について報告があった。

##### イ 主要事件の検挙

刑事部長から、  
大手情報提供サービス会社元事業部長らによる多額詐欺事件の検挙  
概要  
について報告があった。

委員から、  
「難しい事件であると思うが、引き続きよろしくお願ひしたい。」  
旨の発言があった。

### (3) 警務部

7月の行事予定（書面報告）

警務部から、  
7月の行事予定  
について書面報告があった。

## 2 個別審議

### (1) 公安委員会宛文書等の受理（17件）

公安委員会執務官から、  
6月18日までに届いた公安委員会宛の文書等17件  
について説明があり、決裁した。

### (2) 保有個人情報開示請求に係る決定

公安委員会執務官から、  
保有個人情報開示請求に係る決定  
について説明があり、決定した。

### (3) 外部通報の受付及び受理

公安委員会執務官から、  
外部通報の受付及び受理  
について説明があり、決裁した。

(4) 警察署協議会委員の辞職（４件）

公安委員会執務官から、  
警察署協議会委員の辞職  
について説明があり、決裁した。

(5) 人事案件

警務部長から、  
人事案件  
について説明があり、決裁した。

(6) 犯罪被害者等給付金支給裁定に係る審査請求に対する国家公安委員会への  
弁明書等の提出

住民サービス課長から、  
犯罪被害者等給付金支給裁定に係る審査請求に対する国家公安委員会  
への弁明書等の提出  
について説明があり、決裁した。

(7) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、公安委員会宛での「遺体の取扱い（遺体を取り  
間違えて引き渡し）に関する苦情」について、  
調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明  
について報告があった。

(8) 行政文書不開示決定に対する審査請求

訟務官から、行政文書不開示決定に対する審査請求について、  
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明

があり、原案どおり裁決した。

(9) 保有個人情報一部開示決定に対する審査請求

訟務官から、保有個人情報一部開示決定に対する審査請求について、請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(10) 行政文書一部開示決定に対する審査請求

訟務官から、行政文書一部開示決定に対する審査請求について、請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明があり、原案どおり裁決した。

(11) 行政訴訟事件の発生及び応訴

訟務官から、銃砲所持許可取消処分取消請求控訴事件の発生及び応訴方針について説明があり、決裁した。

(12) 行政訴訟事件の終了

訟務官から、運転免許取消処分取消請求上告等事件の終了について説明があった。

(13) 犯罪抑止・環境浄化推進地区におけるビルオーナーに対する勧告及び公表の基準見直し

生活安全総務課長から、犯罪抑止・環境浄化推進地区におけるビルオーナーに対する勧告及び

公表の基準見直し  
について報告があった。

(14) ストーカー行為等の規則等に関する法律に基づく命令等の実施結果

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施について、

「令和7年5月中は、押し掛け等を理由に8件の緊急禁止命令を実施した。また、待ち伏せ等を理由に25件の警告を実施した。」  
旨の報告があった。

(15) 改正風営法に係る処分基準の改定

保安課長から、  
改正風営法に係る処分基準の改定  
について報告があった。

(16) 愛知県道路交通法施行細則の一部改正

交通規制課長から、  
愛知県道路交通法施行細則の一部改正  
について説明があり、決裁した。

(17) 信号機の設置（令和7年度第2次）及び関連交通規制の実施

交通規制課長から、  
信号機の設置（令和7年度第2次）及び関連交通規制の実施  
について説明があり、決裁した。

(18) 警察職員の援助派遣（2件）

警備第一課長から、

「6月5日付けで福井県公安委員会から、6月12日付けで大阪府公安委員会から、それぞれ本県公安委員会に対して、警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員の援助要求があり、所要の警察職員を派遣したい。」旨の説明があり、決裁した。

(19) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 69件
  - 風俗営業等の営業停止処分等に関する聴聞結果 3件
- について説明があり、行政処分を決定した。